

南相馬市復興ビジョン

平成 23 年 8 月

南相馬市

～ 目 次 ～

1. 復興計画の策定方針	1
1-1 策定の趣旨	1
1-2 基本的視点	1
(1) 市民の生活を再考する計画づくり	1
(2) 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり	1
(3) 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり	1
(4) 市内外のあらゆる英知を結集し、市民が主役となる復興	2
1-3 復興ビジョンの位置づけ	2
1-4 計画期間	2
1-5 将来人口の想定	2
2. 策定の流れ	3
2-1 策定の流れ	3
2-2 南相馬市の復興へ向けた課題整理	4
(1) 復興計画の基本的な考え方	5
(2) 復興の段階に応じた取り組み課題	5
3. 復興の基本理念	6
3-1 スローガン	6
3-2 基本方針	6
4. 復興の主要施策	7

1. 復興計画の策定方針

1-1 策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による未曾有の地震と大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産、地場産業、住宅、交通網など地域の社会的機能が壊滅的な被害を被った。

また、未だ収束に至らない原子力災害、さらにはそれに伴う風評被害により、住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出など地域住民の生活不安や地域産業の衰退など深刻な状況に陥っている。

今回の大震災や世界的に例のない原子力災害を教訓として受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設住居を解消し、被災者の生活復興を図るとともに、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、原子力災害を克服して市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要がある。

これからの復興への道のりは課題が山積しているが、将来に向けて希望と夢と安心して住み続けることのできる新しい南相馬市の復興ビジョンを示すとともに、震災前から抱えていた種々の地域課題もふまえて、震災からの復旧を果たし、更なる地域の発展も図るため、南相馬市総合計画との整合を図りながら、南相馬市復興計画を策定する。

1-2 基本的視点

南相馬市を取り巻く課題・問題の中で、この被災から立ち直り、更なる発展を成し遂げて行くため、4つの視点に立って計画づくりを進める。

(1) 市民の生活を再考する計画づくり

今回の東日本大震災において南相馬市の海岸部は津波により壊滅的な被害を受け、加えて未だ収束が見えない福島第一原子力発電所の事故により、多くの市民が市外・県外に避難していることから、都市基盤や住宅再建支援などハード面での復旧のほか、被災者の生活復興のための教育・保健・医療・介護・福祉サービスの回復など総合的な支援を図る。

(2) 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり

今回の地震及び津波に原発事故も加わり、南相馬市の基幹産業である農業をはじめ農林水産、商工業事業所等の休業・廃業、市外への事業所移転、雇用者の解雇・流出等甚大かつ深刻な状況にある。また原発事故という過去に例の無い環境災害（土壌汚染など）の状況もあり、土地利用や産業構造の見直しなど新たな発想による「経済復興」を目指す。

(3) 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり

今回の大震災と原発事故を乗り越えるために、これまで以上に災害に強い強固な都市基盤整備と放射性物質による汚染を克服したまちづくりを進めるとともに、人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生など現代社会を取り巻く諸課題に対応した創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくりを目指す。

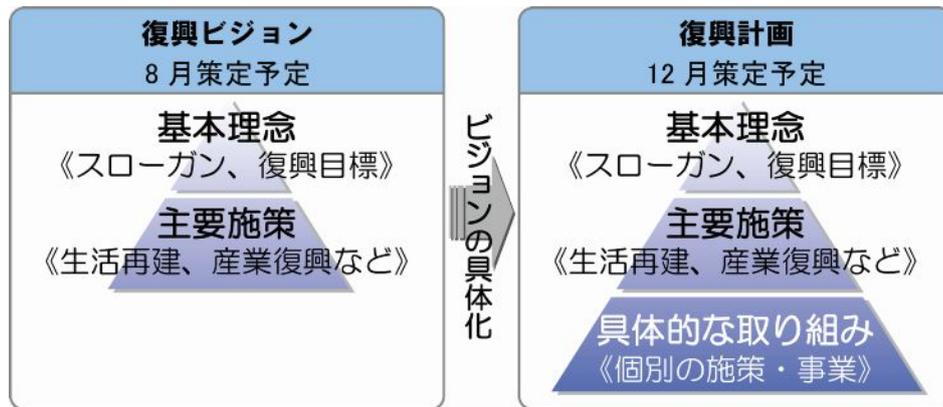
(4) 市内外のあらゆる英知を結集し、市民が主役となる復興

今回の大震災を契機にこれまで以上に市民同士の結びつきを強め、南相馬市に歴史的に根づいている報徳精神の「自助」「互助」「公助」の理念に基づき、市内外のあらゆる人の英知を結集し、市民（市民、事業者、各種団体）が主役となって、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働して効果的な復旧・復興に取り組むこととする。

1-3 復興ビジョンの位置づけ

復興ビジョンは、復興計画のうち、被災からの早期復旧・復興を目指す「基本理念」及び「主要施策」を示し、復興にかかる取り組みの方向性を明示する。

■ 復興ビジョンと復興計画に盛り込む内容



1-4 計画期間

計画期間は、平成23年から平成32年までの概ね10年間とする。

復興を達成するまでの10年間で、「復帰・復旧期（概ね1～3年）」、「復興期」のステップに分け、段階に応じた施策や事業を展開していく。

原子力災害により、居住していた地区に戻れない市民もいることから、地域の事情を充分勘案して、復興に向けた対応を推進する。

なお、原発事故の収束が見えないことから、今後の原子力災害の情勢を見据えながら見直しを行う。

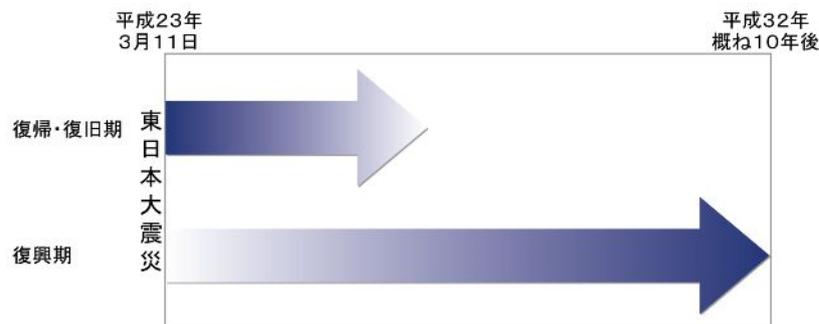


図. 復帰・復旧期、復興期のイメージ

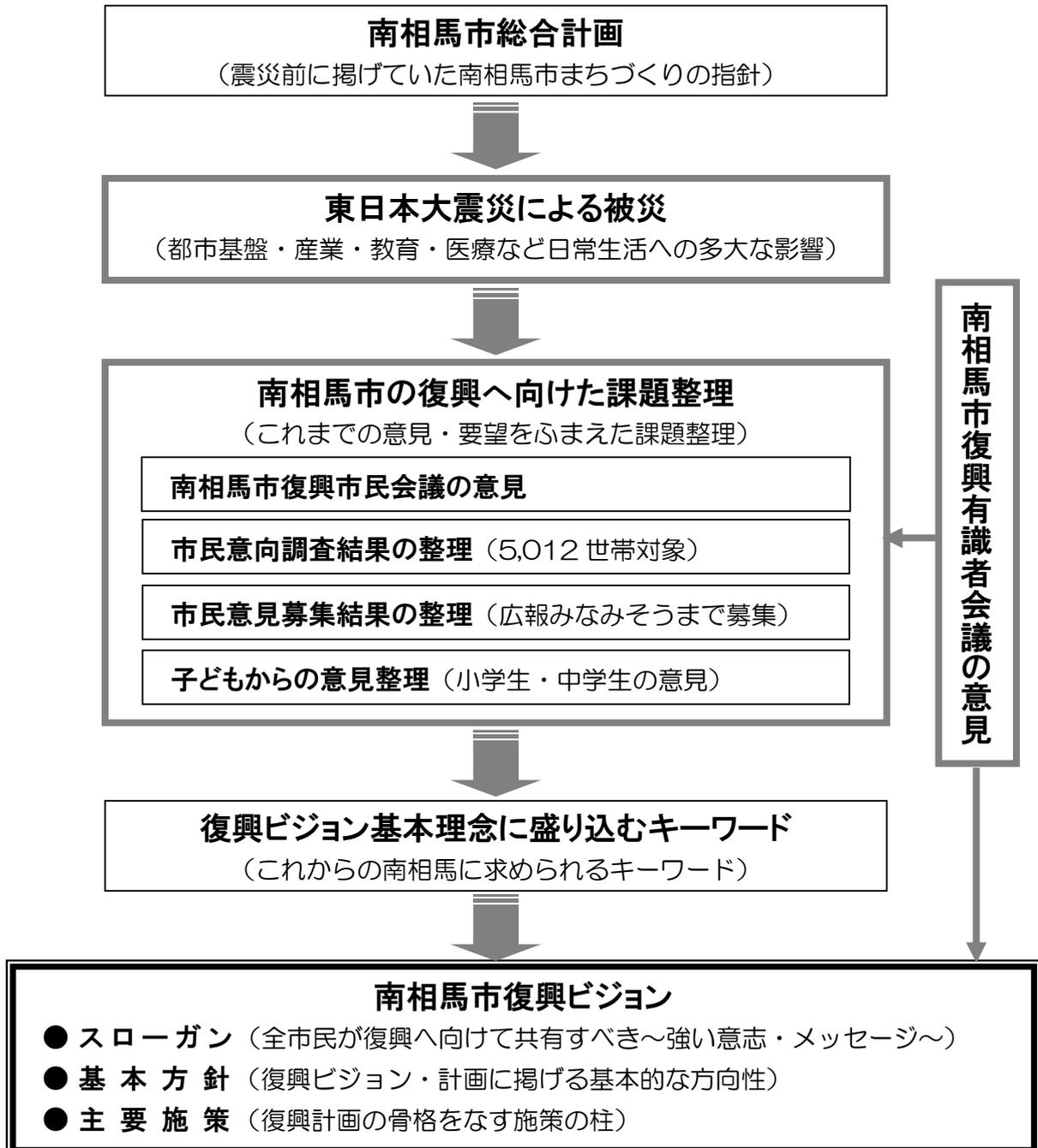
1-5 将来人口の想定

本市の人口は、震災前の予測で、平成32年度に6万2千人台へ減少する見込みとなっており、今回の震災および原子力発電所事故の影響により多くの市民が市外へ避難している状況であるため、まずはすべての市民が戻れるような生活環境整備に努め、さらには、本市の特性を生かした様々な施策を展開することにより、震災前に予測していた人口よりも増加させることを目指す。

2. 策定の流れ

2-1 策定の流れ

策定の流れを以下に示す。東日本大震災による甚大な被害を受けた南相馬市の復興に向けた課題について市民意向をふまえて整理し、南相馬市復興ビジョンを検討した。



2-2 南相馬市の復興に向けた課題整理

(1) 復興計画の基本的な考え方

復興計画の策定にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりとする。

○計画づくりについて

- ・南相馬市が抱える特徴的な被災状況を踏まえた計画づくり
- ・南相馬市3区の実情を捉えた計画づくり
- ・市民が一体となり、心をひとつにする計画づくり
- ・市民が主役となる市民参加による計画づくり
- ・市民が戻ってきたいと思える計画づくり
- ・逆境を飛躍に変える計画づくり
- ・南相馬市の強みを活かす計画づくり
- ・策定スケジュールを勘案し、目標年次に向けた具体的な計画づくり

○計画内容について

- ・プロセスを明確にしたロードマップを明示
- ・災害の特徴を踏まえた現状分析の明確化
- ・復旧と復興の目標設定・役割分担の明確化
- ・全市民の不安を解消する生活復旧（緊急的対応）を明示
- ・原子力災害の不安除去とその対策の明示
- ・全てに優先されるのは安全・安心な環境整備（除染）
- ・市民が積極的に参加できる取り組み
- ・人づくり・教育・伝統文化による地域復興
- ・地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討の実施
- ・行政の横断的かつスピード感ある対応
- ・議論を重ねて計画を策定

(2) 復興の段階に応じた取り組み課題

復興への取り組みは、緊急的に取り組むべきこと及び復旧・復興へ向けた2つの段階にわけ、課題を整理する。

■取り組み課題

	●緊急的な取り組み課題	●復旧・復興へ向けた取り組み課題
○生活再建	住宅や宅地への再建支援 市民が抱える不安対策 環境整備・生活に関する情報提供 避難生活者の移動手手段の確保 地区の絆を重んじる生活復興 医療、老人介護施設の早期再開・充実 医療関係スタッフの確保 公共施設（図書館等）の開館 地域コミュニティ（絆）の再建	市民生活サービスの向上 高齢者にやさしい住宅整備 地域の伝統・資源を活かした復興 市民に愛着あるシンボルの復旧 鎮魂碑、慰霊碑の建立 復興フェスティバル開催

○経済復興	地域経済と雇用の確保 風評被害を克服する産業の復興 事業所の再開 農業再生・漁港施設復旧 農業の組織化等再編成	商店街・商業の活性化 観光産業の活性化 経済復興を地域で支えるしくみづくり 特区活用 自然再生エネルギー、原子力研究施設など 新産業の創出 企業、研究者の誘致 物流拠点の形成
○都市基盤整備	被災集落の安全な土地への集団移転 迅速に避難できる避難場所や避難路整備 居住可能地で早急な宅地整備 コミュニティに配慮した仮設住宅建設 建物危険度調査の実施 放射性物質を含む瓦礫撤去 新たな都市計画・土地利用による復旧 被害地区の構造物建築制限 常磐自動車道、鉄道等の早期復旧 沿岸道路の高盛土化 バス路線等の交通手段確保 排水路の整備	段階的な海岸堤防の整備 広域道路網の整備 メモリアルパーク・レジャー施設整備 海岸の再生 街なか居住の推進 街なか交流の場づくり 人口減少社会で豊かに暮らせるまちづくり
○原子力・防災対策	原発事故の収束、放射線汚染の防止 放射線モニタリングの詳細把握と情報提供 放射性物質による汚染土壌の除染 堤防・防波堤による大津波対策 緊急時避難準備区域解除に伴う事前対策 防災情報連絡体制の充実 行政の危機対応能力の強化	避難、情報提供などソフト面での減災対策 あらゆる災害に対応できるまちづくり 調査研究機関の誘致 自然循環型社会の構築 医療の視点からの放射線研究 原子力災害対策を世界のモデルに
○教育・子育て環境復興	安全安心な教育環境の確保 子どものメンタルケア 遠距離通学児童・生徒への対応	震災を伝える教育 原子力や新エネルギー分野の高等教育機関誘致 子育てしやすいまちづくり
○その他	行政の横断的でスピーディな対応	国の負担・助成 市復興債発行による独自財源の確保 民間活力によるインフラ整備促進 南相馬伝統行事の継続 都市計画税復活など市税確保の検討 復興に関する国・県・市の連携 地方公共団体同士の広域連携

3. 復興の基本理念

3-1 スローガン

全市民が復興に向けて共有すべき強い意思を示すメッセージをスローガンとする。

スローガン
全市民が復興へ向けて共有すべき～強い意志・メッセージ～
心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を
市民がひとつになって元気と笑顔を取り戻し、 未来を拓く子どもたちが郷土を愛し夢と希望を抱く、 世界に誇れる南相馬の実現

3-2 基本方針

市民が復興の主役となって南相馬市の再生に取り組むための3つの基本方針を示す。

基本方針	
スローガンをふまえた復興計画の基本的な方向性	
基本方針-1	すべての市民が帰郷し 地域の絆で結ばれたまちの再生 被災で避難している市民が地元に戻り、それまで育まれてきた絆（地域コミュニティ）の中で市民一人ひとりの生活基盤を再建する
基本方針-2	逆境を飛躍に変える 創造と活力ある経済復興 震災により甚大な被害を受けたが、この逆境に負けずに、地元産業の再生ひいては新たな活力を創造する経済の復興を目指す
基本方針-3	原子力災害を克服し 世界に発信する安全・安心のまちづくり 地震、津波、原子力災害を受け、原子力に依存しない安全・安心のまちづくりを推進するため、あらゆる英知を結集し、市民が主役となる南相馬の復興を世界に発信する

4. 復興の主要施策

南相馬市の復興を進めるための主要施策は、「緊急的対応」、「市民生活復興」、「経済復興」、「防災まちづくり」、「人づくり・子育て環境の充実」、「原子力災害の克服」の6つの主要施策で構成する。

■主要施策の内容

緊急的対応	○市民生活の応急的復旧	・市民生活にとって必要不可欠な住居、医療、福祉、雇用、教育などについて、応急的措置を講じるとともに、正確な情報提供を迅速に行いながら、インフラ、学校等各種施設の復旧に取り組み、市民の生活再建を支援する。
	○放射性物質による汚染対策	・モニタリングの充実や正確な情報開示を行うとともに、除染計画の策定・推進、市民の健康調査等を実施することにより、汚染への不安の払拭を図る
市民生活復興	○すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生	・子どもから高齢者まで、すべての市民が安全で安心な環境の下で、健康でいきいきと暮らすことのできるまちをつくる
	○コミュニティ、地域の絆の復活	・市外に避難され、離ればなれになった市民や、仮設住宅等に居住する市民のコミュニティを確保するとともに、伝統文化の継承などにより、地域の絆をより深め、住みよいまちをつくる
経済復興	○産業の再生	・雇用を確保し、市民生活を安定させるため、一刻も早く産業復旧を果たすとともに、地域経済復興を図る
	○新たな産業の創出	・地域特性と地域資源を生かした新たな産業を興すことにより、地域の活力を取り戻す
まちづくり 防災	○災害に強いまちの創造	・甚大な被害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくる
子育て環境の充実 人づくり	○未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり	・次代を担う子どもたちが、将来への希望に輝き、豊かな自然の中で、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻す。被災したことにより命の尊さやふるさとの大切さを学ぶとともに、困難に立ち向う強さをあわせもった子どもたちを育む ・これからの復興を担う若者を含む市民が、自らの知識と能力を発揮するとともに、やさしさや思いやりをもった地域のリーダーとして活躍できるよう育成を図る
	○子育てしやすい環境の整備	・安全・安心の環境の下で、子育て支援策を充実させるとともに、地域と家庭と学校等が協働して子育てに取り組む
原子力災害の克服	○放射性物質による汚染への対応	・放射性物質による汚染への対策として除染を確実に実施することにより、すべての市民が地域に戻り、安心して暮らせる環境を整えるとともに、放射線被曝による市民の健康不安を解消するための研究・医療に積極的に取り組む
	○「復興モデル」の世界発信	・「脱原発」の考えの下、あらゆる英知を結集して原子力災害を克服するとともに、原子力から再生可能エネルギーへの転換やその拠点づくり、省エネルギー政策の推進など環境との共生を目指し、南相馬ならではの創造的「復興モデル」を世界に発信する

